

一口田んぼオーナー 申し込み用紙

下記の空欄に必要事項をご記入の上、メール・FAXにてご返信をお願い致します。

ご記入欄	申し込み日	年	月	日
ふりがな				
会社名(企業の場合)				
ふりがな				
氏名				
ご住所 (郵便物等の送付先)	〒			
ご連絡先	TEL:		FAX:	
ご担当者様名 (郵便物やご連絡窓口)				
ご担当者様 E-MAIL				
看板記載名				
お申し込み口数				口
備考 (気になる点がございましたらご記入ください)				

※ 看板の標準デザインは、漢字、ひらがな、カタカナの作成となります。

手書き作成のため会社のロゴ等を入れることはできません。

※ 通常5月田植え～10月稲刈り～11月下旬発送予定となっております。

※ 下記申し込み契約要項を必ずご確認の上申し込みください。

株式会社アートフィールド

水田活性化協議会

代表取締役 島 嘉文

メール info@art-suiden.com

FAX 0761-58-1390

株式会社アートフィールド 水田活性化協議会 一口田んぼオーナー申し込み要項

- ・水田住所 石川県輪島市町野町エリア
 - ・契約玄米量 36 kg (一口) 納品形態 3kg(精米約 2.6~2.7kg)×12 袋
 - ・指定生産者 粟蔵水稻株式会社
 - ・品種 こしひかり
-
- ・本申し込みにおける玄米売買代金は一口 50,000 円(税別)であり、売買代金と別に年会費 20,000 円(税別)がかかります。
 - ・精米での納品を希望する場合は、精米作業により、納品される精米の重量が指定された玄米の重量より 1 割程度減少します。※1 袋約 2.7 kg×12 袋の納品となります。精米作業に費用はかかりません。
 - ・商品の送料は 1 か所分(本州四国九州エリア)まで契約金額に含まれており、これを超える送料は実費相当額を請求いたします。分割納品等ご相談ください。
 - ・納品された商品は直ちに品目・数量・外観・品質等について検査を行い、注文内容と相違がある場合は引き渡し後 10 日以内に通知してください。注文内容との相違等が確認された場合は再度納期を確認の上、追加または代替品を納品します。引き渡し後 10 日以内に通知がない場合は、検品は合格したものとみなします。
 - ・作付け不良等により、指定生産者の収穫量が契約玄米数に満たない場合は、同等の栽培方法により他の水田より収穫した玄米で不足分を補います。
 - ・地震や台風などの天災等やむを得ない事情により指定生産者による収穫量が契約玄米量に満たない場合は、指定生産者が他の生産者より同等の玄米を調達し不足分を補填します。
 - ・前項にある天災等が日本全域にわたり、不足分を補うことができない場合、翌年に栽培された玄米にて補填します。
 - ・本申し込み契約上の地位や権利義務を第三者に譲渡はできません。
 - ・本申し込み契約は玄米の売買であり、指定水田の経営権及び土地に関する権利は含まれておりません。
 - ・本申し込み者(法人の場合は代表者、役員または実質的に経営を支配する者)は暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団の反社会的勢力に該当しないことを確約し、申し込み契約者が反社会的勢力に属すると判明した場合は申込者に催告することなく、本申し込み契約を解除いたします。
 - ・本申し込み内容に定めのない事項については相互に誠意をもって協議し解決を図ります。